

企画案内

兵庫県保険医協会 第26回地域医療を考える懇談会 ご案内

認知症地域ケア

～認知症患者さんを地域でささえるために～

日時 12月5日(土)午後3時～5時
 会場 加古川プラザホテル 2階「まつ・つつじ・くすのきの間」
 (加古川市加古川町溝之口527 JR加古川駅下車・南口から南東へ徒歩3分)

話題提供 ①高嶋 隼二先生(加古川市・高嶋内科)
 ②小堀 恵子氏(加古川市・地域包括支援センターのぐち)
 ③梅谷 公子氏(加古川市・グループホームにしむら)
 ④西村 正二先生(加古川市・西村医院)

参加費 無料

お問い合わせは、兵庫保険医協会 電話 078-393-1803 都甲(トゴウ)、松村まで

患者署名にご協力ください



医療崩壊をくい止め、患者負担の軽減で、安心して医療が受けられることを求める請願署名です。医院の窓口などでご活用下さい。

追加のご注文は、TEL 078-393-1807 まで

投稿募集!



姫路・西播支部ニュースへの投稿を募集しています。趣味や日常お考えのことなどテーマは問いません。ぜひお寄せ下さい。

FAX: 078-393-1802 E-mail: konishi-s@doc-net.or.jp

姫路・西播支部担当事務局 小西まで

兵庫県保険医協会 姫路・西播支部ニュース

No.156 2009年11月25日発行



発行 兵庫県保険医協会姫路・西播支部 支部長 宗実琴子
 連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F
 兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1807 FAX/078-393-1802

第18回日常診療経験交流会

診療の工夫を報告

姫路・西播支部から2医療機関が演題発表



分科会で報告する池内先生

10月25日協会会議室と県農業会館で開催された第18回日常診療経験交流会で、姫路・西播支部より2医療機関から分科会の話提供が行われ、活発な質疑応答が交わされた。

池内春樹理事長・支部副支部長は「特定健診、保健指導における体脂肪計の活用について」というテーマで、手軽に体内脂肪やBMI、基礎代謝などの変化がわかる体脂肪計の活用方法を報告した。

(2面に続く)



池内先生が姫路の医療体制をパワーポイントを使い解説

(1面から続く)

姫路市のだいたう循環器クリニック職員の山脇美奈子氏は、「機関紙『花みずき』22年の歴史」と題し、医院新聞を継続的に出し続けることで得られた患者との交流を報告した。

また、「続・日本の縮図一兵庫の医療を考える」と題した分科会では、尼崎市、淡路市などの地域医療の問題点が報告され、フロア発言として池内先生が姫路市の医療体制の問題について詳細に報告した。

協会の新しい共済制度をお知らせします!

● 団体定期生命保険 ●

<毎月10日締切> (翌々月1日発足)

グループ保険

新規・増額
受付中

昨年度配当は46% 過去15年連続配当!

- 団体保険だから断然安い保険料(35歳男性5000万円保障で5050円)
- 毎年決算剰余金を配当(直近5年間の平均配当率は28%)
- 最高5000万円の高額保障
- 配偶者1000万円のセット加入あり
- ライフプランに合わせていつでも増額・減額できます
- 保険金額に関わりなく、面倒な医師による診査はありません

保険医協会の新しい共済制度
11月1日~受付開始

2010年1月1日発足

所得補償保険

協会の「休業保障制度」にご加入いただけない先生方にお勧めします。

- ・ うつ病などの精神障害、認知症による就業不能も補償
- ・ 入院による就業不能は1日目から補償
- ・ 自宅療養(5日目から補償)、代診をおいてもお支払い
- ・ 再発の場合も含めて通算1000日まで補償
- ・ 地震などの天災によるケガも補償
- ・ 協会「休業保障制度」の給付に関係なくお支払い

医師賠償責任保険

他の医師賠償責任保険にご加入でない先生方にお勧めします。

- ・ 医療事故、医療施設の事故を補償

※医師会A会員、歯科医師会一般会員の方はご加入いただけません。

お問合せは共済部まで ☎ 078-393-1805

西播社会保障推進協議会が5市5町で自治体キャラバン実施 社会保障制度の拡充・改善を要望



姫路市での懇談で、職員らに国保改善の必要性を訴える参加者

宗実琴子支部長が会長を務め、姫路・西播支部も加盟する西播社会保障推進協議会(西播社保協)は、11月9日を皮切りに4日間にわたって、西播各自治体5市6町を訪問して、「社会保障制度の拡充・改善についての要望書」実現を求めた(佐用町は後日実施予定)。

自治体訪問は、11月9日に太子町、たつの市、10日に相生市、赤穂市、上郡町、

12日に福崎町、市川町、神河町、13日に姫路市、宍粟市に、事前にもらった回答にもとづき質疑応答、再申し入れする方法で行った。西播社保協はそれぞれ十数人が参加した。

懇談で際立った対応をみせたのは、福崎町だった。島田正義町長は冒頭、要望書への回答書をより良いものにするために何度もディスカッションして仕上げたことを明かし、「憲法を町政に生かすことを念頭においているが、皆さんから今日お聞きしたことを町民のいのちと暮らし、人権を守る町政に生かしていきたい」とあいさつした。同町は、厳しい町財政のもとでも、国保問題では町独自の減免基準を設け「7・5・2割」の減免を実施し、国保資格証明書を発行していない。

後期高齢者医療制度廃止問題では、多くの自治体が民主党新政権の動向を見極めたいとの態度を示したが、西播社保協側から、75歳という年齢で区切って重い負担と差別医療を押しつける世界に例をみない悪法を即時廃止することは、住民にとって緊急課題であることを強調して国に廃止を要望するよう重ねて求めた。

新型インフルエンザ対策では、保険証のない人に緊急に被保険者証を交付すること、肺炎球菌ワクチン、新型インフルエンザワクチン接種費用を助成することの必要性を説明し実施を求めた。

このほか、健康診断、介護保険、生活保護、こどもの医療費助成、障害者施策等についても要望、意見交換した。